

地球温暖化対策計画書届出書

令和 4 年 7 月 28 日

名古屋市長 様

届出者 住 所 名古屋市東区東新町1番地
氏 名 中部電力株式会社
代表取締役社長 林 欣吾

(代理者) 氏 名

(法人の場合は、所在地、名称及び代表者氏名)

市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第98条第1項の規定により、地球温暖化対策計画書の作成について、次のとおり届け出ます。

| | | | | |
|------------|-----------------------|---------------|------------------------------------|--|
| 工場等の名称 | ギジュツカイハツホンブ 技術開発本部 | | | |
| 工場等の所在地 | 名古屋市緑区大高町字北関山20番地の1 | | | |
| 業種等 | 業 種 | 電気・ガス・熱供給・水道業 | | |
| | 業務部門における建築物の主たる用途 | 事務所 | | |
| 事業の概要 | 工学研究所 | | | |
| 連絡先 | 担当部署 | 会社名・担当部署 | 中部電力株式会社 技術開発本部 技術企画室 業務グループ | |
| | | 住 所 | 〒459 - 8522 名古屋市緑区大高町字北関山20番地の1 | |
| | 担当者氏名 | | | |
| | 電話番号等 | 電話番号 | | |
| | | ファクシミリ番号 | | |
| | | 電子メールアドレス | | |
| 地球温暖化対策計画書 | 別添のとおり | | | |
| 工場等番号 | ※ | | | |

注1 連絡先には地球温暖化対策計画書の内容に関する担当部署名等を記入してください。

2 ※印のある欄は記入しないでください。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A4とします。

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

| | |
|------------------------|-------------------------|
| 地球温暖化対策事業者 (届出者)の名称 | 中部電力株式会社 |
| 地球温暖化対策事業者 (届出者)の住所 | 名古屋市東区東新町1番地 |
| 工場等の名称 | 技術開発本部 |
| 工場等の所在地 | 名古屋市緑区大高町字北関山20番地の1 |
| 業種 | 電気・ガス・熱供給・水道業 |
| 業務部門における 建築物の主たる用途 | 事務所 |
| 建築物の所有形態 | 自社ビル等(自ら所有し自ら使用している建築物) |
| 事業の概要 | 工学研究所 |
| 計画期間 | 令和4年4月1日 ~ 令和7年3月31日 |

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

| | | | |
|-----------|-------------------------------------|------------|--|
| 公表期間 | 令和4年7月28日 ~ 令和7年3月31日 | | |
| 公表方法 | <input type="checkbox"/> | 掲示 閲覧 | (場所) |
| | <input checked="" type="checkbox"/> | ホーム ページ | (HPアドレス) https://www.chuden.co.jp/csr/environment/kohyo/taisaku/ |
| | <input type="checkbox"/> | 冊子 | (冊子名・ 入手方法) |
| | <input type="checkbox"/> | その他 | (その他詳細) |
| 公表に係る問合せ先 | | | |

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

基本方針・管理体制
ゼロエミチャレンジ
脱炭素社会の実現
自然との共生
循環型社会の実現
環境意識の向上
情報・参考データ等

基本方針

ENVIRONMENTAL BASIC POLICY

環境基本方針

(中部電力グループ方針体系)

中部電力グループでは、企業理念のもとCSR宣言を定め、ESG^{#1}経営を推進します。

#1 ESGとは：E：脱炭素社会の実現 環境経営の推進
S：社会課題の解決 人材活用 安全健康
G：コーポレートガバナンス 事業継続

中部電力グループ 環境基本方針

中部電力グループCSR宣言に基づき、環境保全に関する基本方針を以下のとおり定める。

中部電力グループは、地球環境に配慮した良質なエネルギーを安全・安価で安定的にお届けすると同時に、「コミュニティサポートインフラ」の創出による「新しいコミュニティの形」を提供し、「一歩先を行く総合エネルギー企業グループ」として、持続的な成長を目指していきます。この実現に向けて、環境経営を軸に実践するとともに、社員一人ひとりが自ら着して行動し、あらゆる事業分野における脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会を目指した取り組みを通じて、持続可能な社会の発展に貢献します。

脱炭素社会の実現

脱炭素社会の実現に貢献します

～「ゼロエミチャレンジ2050」の達成に向けて～

- 安全性の向上と地域の皆さまの信頼を確保し、原子力発電の活用に向けた取り組みを進めます
- 水力、太陽光、陸上風力、バイオマスに加え、洋上風力や地熱等の新たな取り組みを含め、再生可能エネルギー事業を積極的に展開します
- 再生可能エネルギー電源や蓄電池の有効活用を可能とする電力品質の確保に向けた取り組みを進めます
- エネルギーの最適利用を可能とするデジタル化を通じて、合理的な設備の形成・運用に努めるとともに、中長期的なゼロエミチャレンジロードマップを策定し、社会のニーズにお応えすることで、お客さまや社会と共に電化・脱炭素化に貢献します

自然との共生

自然との共生に努めます

循環型社会の実現

循環型社会の実現をめざします

環境意識の向上

環境意識の向上に努めます

中部電力グループは、環境への取り組みについて、継続的な改善を進めるとともに、適時適切に情報を開示します。

(2021年9月現在)

(2) 地球温暖化対策の推進体制

基本方針・管理体制
ゼロエミチャレンジ
脱炭素社会の実現
自然との共生
循環型社会の実現
環境意識の向上
情報・参考データ等

管理体制

ENVIRONMENTAL MANAGEMENT

環境管理体制^{#1}

(中部電力の環境管理)

中部電力グループでは、中部電力グループ環境基本方針に基づく経営目標やその取り組みについてPDCAサイクルを回す環境管理活動を展開しています。当社は、ISO14001(2004)に基づいた自己宣言型の環境管理活動を展開しています。

(ゼロエミッション推進会議)

2021年3月に新設した本会議は、社長直轄の機関として、3社(中部電力、中部電力パワーグリッド、中部電力ミライズ)およびグループ会社における中長期的な気候変動に関する目標設定を行い、その目標達成に向けた行動計画を策定・評価していきます。

(環境に関する法令の遵守状況)

2020年度は、環境に関する重大な法令違反はありませんでした。今後も法規制等を遵守し、環境保全に努めます。

#1 2021年9月現在

#2 中部電力グループの環境方針(行動目標)の管理責任者(部長、取締役)は、社長(中部電力)と社長(中部電力パワーグリッド)と社長(中部電力ミライズ)の各社社長(各社社長)に任命されている。

#3 PDCAサイクルを回す環境管理活動を展開するにあたり、各社(各事業)の環境管理責任者を任命している。また、その環境管理については、中部電力(中部電力グループ)の各社(各事業)の環境管理責任者(各社)の報告や状況報告(報告書)を定期的に開示するを旨としており、改訂版には対応している。

#4 グループ全体のゼロエミッション推進会議(ゼロエミ推進会議)を開催し、各社(各事業)の環境管理責任者(各社)の報告や状況報告(報告書)を定期的に開示するを旨としており、改訂版には対応している。

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 3 年度）の温室効果ガス排出の状況

| | | | |
|---|----------------------------|-------|-------------------|
| ①エネルギー起源二酸化炭素の排出量 | | 1,379 | t-CO ₂ |
| ①を 除く （二室 酸化 効果 ガス 換算 ） 排出 量 | ②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。） | | t-CO ₂ |
| | ③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素 | | t-CO ₂ |
| | ④メタン | | t-CO ₂ |
| | ⑤一酸化二窒素 | | t-CO ₂ |
| | ⑥ハイドロフルオロカーボン類 | | t-CO ₂ |
| | ⑦パーフルオロカーボン類 | | t-CO ₂ |
| | ⑧六ふっ化硫黄 | | t-CO ₂ |
| | ⑨三ふっ化窒素 | | t-CO ₂ |
| | ⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前） | | t-CO ₂ |
| | 温室効果ガス総排出量（①～⑩合計） | | 1,379 |

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

| | |
|------------------|--------|
| 温室効果ガスの抑制の目標設定方法 | 原単位排出量 |
|------------------|--------|

| 項目 | 基準年度 令和 3 年度 排出量（実績） | | 目標年度 目標排出量 | | 令和 6 年度 目標削減率 | |
|----|-------------------------|--|-------------------|--|-------------------|--|
| | 温室効果ガス 総排出量 | | t-CO ₂ | | t-CO ₂ | |

| 項目 | 基準年度 令和 3 年度 排出量（実績） | | 目標年度 目標排出量 | | 令和 6 年度 目標削減率 | |
|----|-------------------------|---------|---------------------------------------|---------|---------------------------------------|-----|
| | 原単位あたりの 排出量 | 0.06132 | t-CO ₂ / m ² | 0.05948 | t-CO ₂ / m ² | 3.0 |

（2）目標設定の考え方

エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）に基づき、削減目標を年1%として、3年間で3%の削減目標とした。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第 1 号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

| 取組の区分 | 具体的な取組の内容 | 取組の目標 |
|------------------------------------|---------------------------|---------------------------------|
| 省エネルギー・ 省資源の推進 冷暖房 | ・空調温度の適正管理(夏季28℃、冬季19℃) | 2021年度の使用量を基準として、2024年度末までに3%削減 |
| 省エネルギー・ 省資源の推進 照明 | ・昼休み・退社時等の消灯 | |
| 省エネルギー・ 省資源の推進 OA機器 | ・不使用時の電源OFF徹底 | |
| 省エネルギー・ 省資源の推進 省エネ設備への更新 | ・設備（空調、照明など）の更新時は省エネ機器を導入 | |
| 省エネルギー・ 省資源の推進 廃棄物の排出抑制 | ・ゴミの分別回収・リサイクルの実施 | |
| | | |
| | | |
| | | |
| | | |

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

ア これまでに実施している再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

| 導入年度 | 設備等の種類 | 概要（規模、性能、発生エネルギー量等） |
|--------|---------|----------------------------|
| 2015年度 | 太陽光発電設備 | 定格出力合計：23.8kW、年間発電量：約2万kWh |
| | | |
| | | |
| | | |

イ 計画期間における再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用

| |
|--|
| |
|--|

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

| |
|--|
| |
|--|

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

| |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ペーパーレスの推進（ディスプレイ活用による説明資料削減、保管資料の電子化）・紙使用ルールの徹底（両面コピー、縮小コピー）・従業員への環境教育の実施 |
|--|

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

| |
|--|
| |
|--|